

平成25年度改定版

# 大山崎町行財政改革プラン2011

「天王山・淀川 歴史と文化 うるおいのあるまち大山崎」の構築に向けて

- 第1 行財政改革の現状
  - 1 これまでの取組み
  - 2 財政運営の現状と課題
- 第2 行財政改革の基本方針
  - 1 基本理念と方針
- 第3 行財政改革の進め方
  - 1 推進期間
  - 2 推進体制
  - 3 推進状況等の公表
  - 4 具体的な取組み
  - 5 プランの改定

2011	2012	2013	2014	2015
------	------	------	------	------

version 3

平成25年11月

大山崎町

## 目次

はじめに	1
第1 行財政改革の現状	2
1 これまでの取組み	
2 財政運営の現状と課題	
第2 行財政改革の基本方針	8
1 基本理念と方針	
(1) 協働によるまちづくりの推進	
(2) 住民満足度の高い持続可能なまちづくりの推進	
(3) スリムで効率的な行政経営体への転換と推進	
第3 行財政改革の進め方	9
1 推進期間	
2 推進体制	
3 推進状況等の公表	
4 具体的な取組み	
(1) 事務・事業の再編、整理、廃止、統合	
(2) 民間委託等の推進	
(3) 定員管理・人事管理の適正化	
(4) 給与の適正化	
(5) 経費削減等による財政運営の確保	
(6) 町の遊休地等の売却や資産の有効活用	
(7) 受益者負担の適正化	
(8) 情報共有のまちづくり	
5 プランの改定	

### 改定したところは・・・

7ページ 数値の年次更新「交付税算定における基準額と決算額との比較」

9ページから20ページにかけて

具体的な取組みについて、項目の追加・変更

23ページ 数値を一部修正「平成27年度末までの財政見通し(平成25年9月現在)」

24ページ 数値を一部修正「平成23年9月時点と現時点との比較」

25ページ 内容を一部修正「具体的な取組みの全体スケジュール(予定)」

## はじめに

大山崎町は、天王山のゆたかなみどりと三川合流地点の美しい景観、農地や小河川もある自然に恵まれた大都市近郊のまちとして発展してきました。

「天王山・淀川 歴史と文化 うるおいのあるまち大山崎」を町の将来像として、平成13年に「大山崎町第3次総合計画 おおやまざきまちづくりプラン2015」を策定し、町行政運営の基調としてきました。そして、平成23年3月には、平成23年度から平成27年度までの5年間を目標年度として「第3期基本計画」を策定し、新たなまちづくりの指針として町行政の運営に取り組んでいるところであります。

行政運営の要となる町財政の状況は、長引く不況の影響などによる町税の減少等の危機的な財源不足の状態が続き、財政運営が大変厳しくなっています。

これまでも、「大山崎町自主再建計画」、「大山崎町行財政改革プラン」、「大山崎町ハート再生計画」など数次にわたる行財政改革を実践し、事務事業の総点検をはじめ、職員数の削減や給与の見直しなど不断の行財政改革に取り組んできたところであり、これらの成果として、平成19年度から平成22年度までは4年連続の黒字決算となりました。

しかしながら、平成21年度、平成22年度は、2年連続で乙訓土地開発公社への支払計画を繰り延べる財政措置を行いましたので、この財政措置を加味すると両年度ともほぼ黒字はなく、現状では歳入・歳出のバランスがとれていない財政運営となっています。

今後も本町の財政運営を取り巻く環境は、少子・高齢化の進展に伴う納税者構造の変化などによって、基幹財源である町民税の減収が続くといった大変厳しいものとなってきており、このような財政状況を克服するためには、新たな財源の確保や歳入に見合った歳出への構造転換を図ることにより、行財政運営の抜本的な体質改善に取り組むことが緊急課題となっています。

そこで、本改革プランでは、住民の皆様、関係者の皆様とともに、私たちの住むこの町を誇りをもって次世代へ引き継ぎ、魅力ある住みよいまちをつくるために、真に必要な行政サービスの選択と集中を住民の目線で行い、住民満足度の高い持続可能なまちづくりの確立を目指して行財政改革を進めるものであります。

平成24年2月

大山崎町長 江下傳明

# 第1 行財政改革の現状

## 1 これまでの取組み

### (1) 大山崎町行財政改革プラン（集中改革プラン）

#### ① 集中改革プラン（平成18年3月策定）の目標

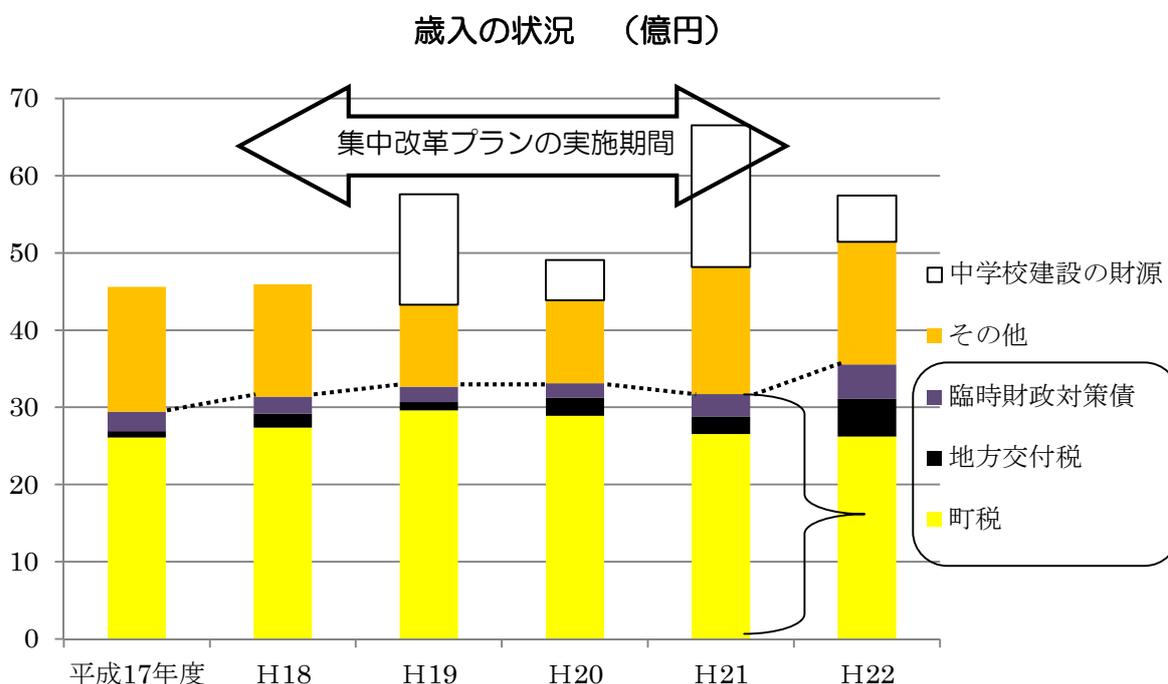
平成21年度末までの4年間の財政見通しにおいて累積赤字が約19億4千万円の見込みであったため、プランの改善目標を次のように設定しました。

- 平成21年度の単年度収支を黒字に転換させる
- 改革期間の4年間で累積赤字を約15億5千万円減らして、約3億9千万円まで圧縮する

集中改革プランの達成状況は④（次々ページ）をご覧ください。

#### ② 歳入の推移

集中改革プランの期間を含む6年間の歳入決算の内訳をグラフにしてみました。



国から地方への税源移譲が完了した平成19年度にいったんピークを示しましたが、その後、町税は急激に減少しているのがわかります。町税が減少する一方で、棒グラフの下から3つにあたる町税・地方交付税・臨時財政対策債の合計は、30億円弱から35億円程度まで増加しています。これは標準

的な行政サービスを行うための経費が増加しているためです。

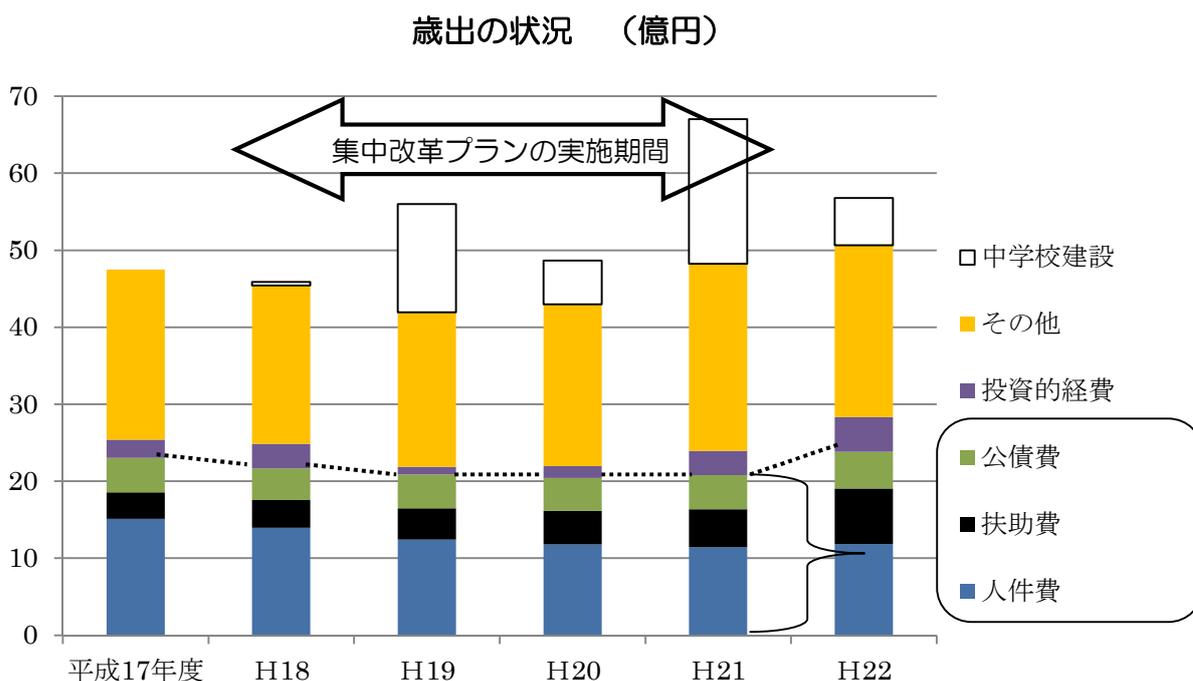
地方が標準的な行政サービスを行えるようにするために、地方の税収が不足する場合は、国が地方交付税で不足分を補てんするしくみとなっていますが、国の財政状況も大変厳しいことから、今後は地方交付税が減額となることも予想されます。

注 町税・地方交付税・臨時財政対策債 とは

町税の不足分を補てんするために国が地方へ交付するのが地方交付税ですが、国の財政難により地方交付税の代わりに地方に借金をさせるよう制度化したのが臨時財政対策債です。ただし、償還財源は地方交付税によって国が負担するものとされており、地方の負担がない借金といえます。町税・地方交付税・臨時財政対策債の3つの合計で標準的な行政サービスを実施するしくみとなっています。

### ③ 歳出の推移

次のグラフは、②と同様に6年間の歳出決算の主な内訳を表したものです。



棒グラフの下から3つがいわゆる義務的経費である人件費・扶助費・公債費ですが、義務的経費の合計は平成20年度まで減少してきましたが、その後増加に転じています。人件費は平成17年度の約15億円から11億円台まで圧縮してきたものの、一方で扶助費が大幅に増加してきており、今後も増え続けていくことが見込まれます。

注 義務的経費である人件費・扶助費・公債費 とは

法律や条例、規則により支出することが義務付けられているもので、職員給与や議員報酬からなる人件費、障害者のための各種給付や子どものための手当、保育所運営費などの扶助費、町債の償還費である公債費の3つを義務的経費といいます。

#### ④ 集中改革プランの達成状況

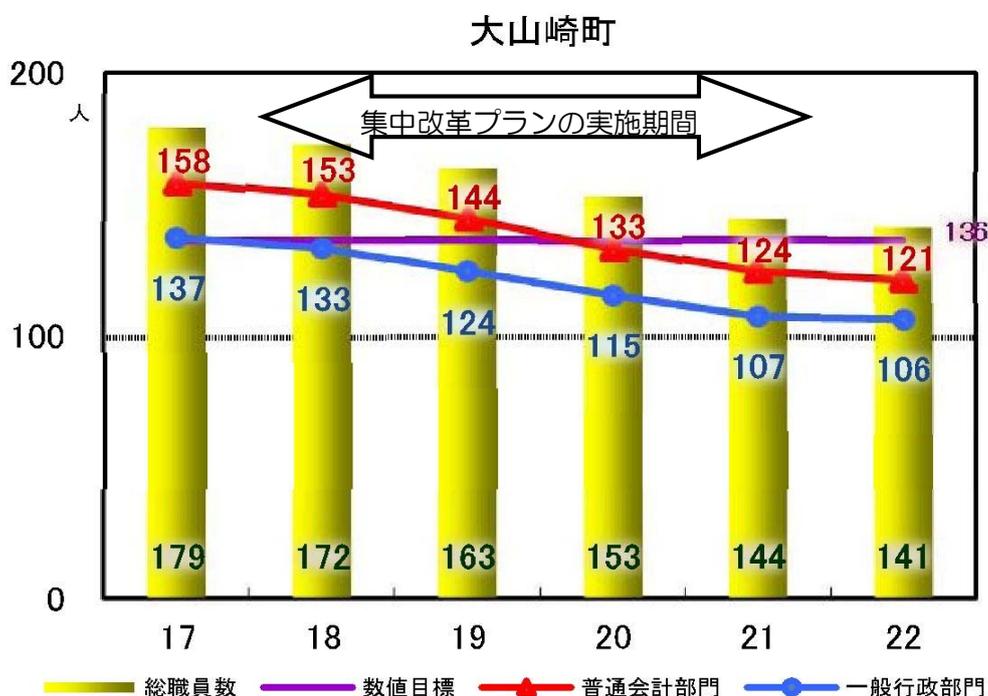
職員数の削減による総職員数と人件費総額の削減実績は次のとおりです。

	平成17年度	平成22年度	
総職員数	179名	141名	38名、21.2%の減
人件費総額	約15.10億円	約11.83億円	3.27億円、 21.7%の減

京都府内で一番の削減率を達成した人件費の削減を主な改善内容として、平成19年度以降の決算を黒字とすることができたといえます。

職員数の実績については、次のグラフも合わせてご覧ください。

#### 大山崎町の職員数（集中改革プラン実績）



「市町村行財政データ～市町村のヘルスチェック～（平成22年度版）」  
 京都府総務部自治振興課作成資料より抜粋

## 2 財政運営の現状と課題

### (1) 歳入と歳出の現状

平成2年度以降、20年以上にわたって国から普通交付税の交付を受けることによって税収不足を補てんするかたちで行政サービスを行ってきており、自立した財政運営ができていたとは言い難い状況です。

また歳出については、集中改革プランの取組みによって、職員数を大幅に削減してきたので、これまで以上に人件費を削減しようとするれば、さらなる人員削減を実施する必要性があり、行政サービスそのものが後退する恐れがあります。

### (2) 施設の老朽化への対応

#### 主な公共施設とその経過年数の一覧

昭和時代に建築したもの（古い順）

○公民館（本館）	昭和48年	3月	築39年
○第2保育所	昭和48年	3月	築39年
○第3保育所	昭和51年	3月	築36年
○老人福祉センター	昭和54年	3月	築33年
○大山崎町保育所	昭和57年	6月	築30年
○公民館（別館）	昭和58年	3月	築29年
○保健センター	昭和60年	3月	築27年
○町体育館	昭和61年	10月	築26年

（小中学校は除いています）

これらの施設の大部分は、大規模改修や建て替えが必要な時期を迎えています。改修等を行うための財源の確保が困難となっています。

歳入に合わせて行政サービスや各種施設の整備・運営を見直すのか、新たな費用負担をしてでもさらなるサービスの拡大や公共施設の整備・充実を図っていくのか、方向性の選択が求められています。

### (3) 身の丈にあった行政サービスへの転換

公共施設の統廃合を進め、身の丈にあった行政サービスにシフトしていかなければ町そのものが存続できないのではないかという危惧があります。

では、具体的にどのようにすれば見直しを進めることができるでしょうか。

例えば、乙訓二市一町で同様のサービス内容となっている事業もあれば、本町が独自に実施している事業や、反対に二市が実施しているが本町では実施していない事業もある、といったようにサービスの内容には違いがあります。これまでも町が単独で実施している事業については、とくに重点的に見直しをしてきましたが、今後もさらなる検討が必要です。

また、国が普通交付税の額を算定する場合において考えている標準的な行政サービスに対して、本町がその基準額を大幅に上回っている事業はないか、反対に下回っている事業はないか、こういったことを正しく把握・分析し明らかにして、どの事業を見直していくのか検討を進めるのも有効な方法と考えられます。

## 交付税算定における基準額と決算額との比較

標準的な行政サービスに対する基準額より決算額が大きく上回っているのは、消防費・下水道費・その他土木費（雨水施設費）・小学校費・その他の教育費（幼児教育・社会教育・保健体育）・社会福祉費・保健衛生費・清掃費であることが見て取れます。

(億円)

	21年度 基準額	21年度 決算額 (一般財源)	21年度 差引	22年度 基準額	22年度 決算額 (一般財源)	22年度 差引	23年度 基準額	23年度 決算額 (一般財源)	23年度 差引
消 防 費	2.77	3.43	▲ 0.66	2.93	3.40	▲ 0.47	2.88	3.55	▲ 0.67
道路橋りょう費	0.48	0.45	0.03	0.48	0.33	0.15	0.46	0.48	▲ 0.02
都市計画費	0.18	0.38	▲ 0.20	0.18	0.24	▲ 0.06	0.17	0.24	▲ 0.07
公園費	0.13	0.36	▲ 0.23	0.13	0.31	▲ 0.18	0.12	0.33	▲ 0.21
下水道費	0.33	1.15	▲ 0.82	0.34	1.00	▲ 0.66	0.32	0.90	▲ 0.58
その他土木費	0.31	0.69	▲ 0.38	0.34	0.83	▲ 0.49	0.29	0.93	▲ 0.64
小学校費	0.77	1.14	▲ 0.37	0.83	1.09	▲ 0.26	0.85	1.21	▲ 0.36
中学校費	0.38	0.77	▲ 0.39	0.40	0.34	0.06	0.40	0.28	0.12
その他の教育費 (幼稚園・公民館・体育館など)	1.41	3.15	▲ 1.74	1.45	3.13	▲ 1.68	1.40	2.71	▲ 1.31
社会福祉費 (児童福祉費を含む)	3.03	6.47	▲ 3.44	3.44	6.58	▲ 3.14	3.73	5.98	▲ 2.25
保健衛生費 (国民健康保険事業を含む)	0.97	1.44	▲ 0.47	1.36	1.61	▲ 0.25	1.50	2.96	▲ 1.46
高齢者保健福祉費 (介護保険事業を含む)	3.89	3.27	0.62	3.70	3.28	0.42	4.02	3.01	1.01
清掃費	1.33	2.90	▲ 1.57	1.22	2.61	▲ 1.39	1.14	2.70	▲ 1.56
農業行政費	0.16	0.24	▲ 0.08	0.13	0.20	▲ 0.07	0.12	0.20	▲ 0.08
商工行政費	0.41	0.20	0.21	0.44	0.19	0.25	0.43	0.21	0.22
徴 税 費	0.52	0.32	0.20	0.58	0.28	0.30	0.51	0.32	0.19
戸籍住民基本台帳費	0.28	0.23	0.05	0.32	0.39	▲ 0.07	0.37	0.43	▲ 0.06
地域振興費・包括算定経費	6.71	6.79	▲ 0.08	6.97	7.82	▲ 0.85	6.87	10.87	▲ 4.00
地域経済・雇用対策費	0.32	0.05	0.27	0.20	0.04	0.16	0.20	0.05	0.15
公 債 費	3.80	4.42	▲ 0.62	3.90	4.76	▲ 0.86	3.91	4.95	▲ 1.04
臨時財政対策債振替相当額	▲ 2.91	▲ 2.91	0.00	▲ 4.47	▲ 4.47	0.00	▲ 3.61	▲ 3.61	0.00
<b>基準財政需要額の合計</b>	<b>25.27</b>	<b>34.94</b>	<b>▲ 9.67</b>	<b>24.87</b>	<b>33.96</b>	<b>▲ 9.09</b>	<b>26.08</b>	<b>38.70</b>	<b>▲ 12.62</b>

(億円)

	24年度 基準額	24年度 決算額 (一般財源)	24年度 差引	25年度 基準額	25年度 決算額 (一般財源)	25年度 差引	26年度 基準額	26年度 決算額 (一般財源)	26年度 差引
消 防 費	2.90	3.81	▲ 0.91	2.81					
道路橋りょう費	0.42	0.31	0.11	0.43					
都市計画費	0.16	0.28	▲ 0.12	0.16					
公園費	0.11	0.31	▲ 0.20	0.11					
下水道費	0.34	1.10	▲ 0.76	0.38					
その他土木費	0.27	0.86	▲ 0.59	0.26					
小学校費	0.88	1.13	▲ 0.25	0.89					
中学校費	0.39	0.27	0.12	0.40					
その他の教育費 (公民館・体育館など)	1.39	2.83	▲ 1.44	1.35					
社会福祉費 (児童福祉費を含む)	3.95	6.51	▲ 2.56	4.00					
保健衛生費 (国民健康保険事業を含む)	1.50	1.75	▲ 0.25	1.72					
高齢者保健福祉費 (介護保険事業を含む)	4.30	3.98	0.32	4.42					
清掃費	1.13	2.55	▲ 1.42	1.05					
農業行政費	0.12	0.16	▲ 0.04	0.11					
商工行政費	0.41	0.25	0.16	0.39					
徴 税 費	0.48	0.23	0.25	0.46					
戸籍住民基本台帳費	0.31	0.48	▲ 0.17	0.30					
地域振興費・包括算定経費	6.46	8.29	▲ 1.83	6.15					
地域経済・雇用対策費	0.55	0.05	0.50	0.82					
公 債 費	3.96	5.66	▲ 1.70	4.03					
臨時財政対策債振替相当額	▲ 4.26	▲ 4.26	0.00	▲ 3.37					
<b>基準財政需要額の合計</b>	<b>25.77</b>	<b>36.55</b>	<b>▲ 10.78</b>	<b>26.87</b>					

この資料は平成25年9月時点での情報を元に作成したものです。

## 第2 行財政改革の基本方針

### 1 基本理念と方針

本改革プランでは、歳入に見合った歳出とするバランスのとれた財政運営の確立と推進を図るため、「住民目線の行政改革と住民本位の行政運営の確立」を基本理念に、次の基本方針を定めて行財政改革に取り組めます。

#### (1) 協働によるまちづくりの推進

町の役割や事業の進め方などを、住民による事務事業評価等により改めて見直すとともに、地域の担い手として、それぞれ適切な役割分担のもとで「自助」「共助」「公助」の考え方を基本に協働によるまちづくりを目指します。

#### (2) 住民満足度の高い持続可能なまちづくりの推進

住民ニーズや地域の課題を的確に把握し、真に必要な行政サービスの選択と集中を行なって、住民満足度の高い持続可能なまちづくりを目指します。

#### (3) スリムで効率的な行政経営体への転換と推進

改革を推進するにあたっては、職員の強い意識改革と組織の柔軟な機構改革を図り、既成の枠組みや前例踏襲に捉われず、限られた経営資源（ヒト、モノ、カネ、情報）で最大の行政効果が得られるよう、スリムで効率的、柔軟な行政経営体への転換と推進を目指します。

### 第3 行財政改革の進め方

#### 1 推進期間

本プランでは、平成23年度から平成27年度までの5ヶ年を期間として取組みます。

#### 2 推進体制

本プランの推進については、行財政改善本部が中心となり、全庁的体制で取組みます。

#### 3 推進状況等の公表

本プランの推進状況については、町広報誌・町ホームページ等を通じて公表します。

#### 4 具体的な取組み

##### (1) 事務・事業の再編、整理、廃止、統合

###### ① 事務事業外部評価の実施

本町の行財政の状況を住民と共有し、町が行っている事業のあり方を住民の視点から整理・検討することにより、行財政の健全化と住民協働によるまちづくりを進めるため、事務事業外部評価を実施します。

実施時期	内容	実績
平成23年度	① 事務事業外部評価の実施	第1回（11事業・平成24年1月）
平成24年度	↓	第2回（5事業・平成24年8月）
平成25年度	評価結果の活用	検討・準備
平成26年度	↓	検討・準備
平成27年度	↓	検討・準備

## ② 委託業務の見直し

委託業務の委託手法や委託先を見直し、経費の削減や地域に還元できるしくみづくりを図ります。

実施時期	内容	効果額	
		計画	実績
平成23年度	② 委託業務の見直し	検討	
平成24年度	↓	検討	
平成25年度	施設の保守管理委託費など	100万円	
平成26年度	↓	↓	
平成27年度	↓	↓	

## ③ 団体補助金の見直し

町の外郭団体等の運営方法の見直しによる補助金のあり方を検討します。

実施時期	内容	効果額	
		計画	実績
平成23年度	③ 団体補助金の見直し	検討	
平成24年度	↓	検討	
平成25年度	団体補助金の見直し検討	検討・準備	
平成26年度	団体補助金の見直し実施	—	
平成27年度	↓	—	

## (2) 民間委託等の推進

事業の民間委託にとどまらず、指定管理者制度やPFIなど従来は行政が直接行っていた事業へ新たに民間事業者が参入する手法がはじまり、さらにNPOや市民団体など事業の受け皿となる団体も幅広くなっていることから、官民が一緒に仕事をすることで効率的で質の高いサービスを提供することができる事業には積極的に導入を進めます。

### ① 公共施設の民間委託（指定管理制度を含む）

#### ア 民間委託の推進

本町においては、これまでもゴミ収集業務、学校給食調理業務などの委託

化を進めてきましたが、サービスの質の確保に行政が責任を持ち、委託可能な分野を検討します。

## イ 指定管理者制度とPFI

(Private Finance Initiative : 民間の資金やノウハウを活用して公共事業を実施する手法)

平成18年度からなごみの郷、平成19年度から長寿苑に指定管理者を選定し、さらに継続しています。

次の指定更新には、指定管理者の選定方法を検討します。また、直営方式の施設にも、指定管理者制度を導入し、選定方法を検討します。

また、新規事業へのPFI手法の導入を検討します。

### 平成23年4月1日現在の指定管理者制度導入施設

公募により指定管理者を選定	公募によらず指定管理者を選定	指定管理者制度の導入が考えられる施設
なし	なごみの郷 長寿苑	大山崎町体育館 大山崎ふるさとセンター 駅前駐車場 歴史資料館

実施時期	内容	効果額	
		計画	実績
平成23年度	① 公共施設の民間委託 給食調理業務の民間委託 (第3保育所)	検討	
平成24年度	業務委託の実施(7月~)	—	300万円
平成25年度	↓	—	400万円
平成26年度	↓	—	↓
平成27年度	↓	—	
平成23年度	① 駅前駐車場の民営化	検討	
平成24年度	現行条例・会計の廃止・入札	検討・準備・条例整備	
平成25年度	民間事業者と契約締結	—	1500万円
平成26年度	↓	—	↓
平成27年度	↓	—	↓

実施時期	内容	効果額	
		計画	実績
平成23年度	① 体育館の指定管理委託	検討	
平成24年度	↓	検討・準備	
平成25年度	民間委託等の検討	検討	
平成26年度	↓	検討	
平成27年度	↓	検討	
平成25年度	① なごみの郷等の指定管理委託の見直し	検討	
平成26年度	↓	検討	
平成27年度	↓	検討	

### (3) 定員管理・人事管理の適正化

#### ① 定員管理

職員数については、前述の「第1 行財政改革の現状」のとおり減少しており、現状の類似団体比較では、ほぼ同等規模となっています。

限られた予算、人員の中で住民サービスの維持向上を図るために、小規模団体ほど職員削減が業務効率に与える影響が大きいことに留意しつつ、事務事業の簡素・合理化、非正規職員の活用などにより、正規職員の少数精鋭による効率的な人員配置に取り組んできましたが、当面は集中改革プランの目標値としていた総職員数（普通会計＋企業会計）136名を超えない範囲で定員管理の適正化を図ります。

類似団体比較（各年4月1日現在）

（人）

区分	H18	H19	H20	H21	H22
類似団体 （普通会計職員数）	139	126	127	123	126
大山崎町 （普通会計職員数）	153	144	133	124	121

（参考）大山崎町 （企業会計職員数）	19	19	20	20	20
-----------------------	----	----	----	----	----

注 類似団体職員数とは、人口規模と産業構造を基準に団体を分類した後、団体の

人口及び職員数を用いて、各分類ごとの人口1万人当たりの職員数を加重平均により算出、指数化したもので、他の市町村との比較を行う観点から実施している事業にばらつきがある公営企業等会計部門は除外し、普通会計職員数を対象としています。

類似団体比較(つづき)(各年4月1日現在) (人)

区 分	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
類似団体 (普通会計職員数)	1 1 7				
大山崎町 (普通会計職員数)	1 1 9	1 2 1	1 2 2		

(参考) 大山崎町 (企業会計職員数)	2 0	1 8	1 7		
------------------------	-----	-----	-----	--	--

② 人事管理

少数精鋭の組織においては、限られた経営資源(ヒト、モノ、カネ、情報)の一層の有効活用を図ることが重要となることから、既成の枠組みや前例踏襲に捉われることのない職員の強い意識改革と柔軟な組織運営を促進するために次のことに取り組みます。

ア 日常の業務管理を通じて職務行動を的確に捉え、職員の能力・適性を把握することで、適材適所への配置をすることにより、職員の持てる能力を最大限発揮させることとします。

イ 職員研修のメニューを見直し、法務、財政、接遇などの基礎的知識習得のプログラムを充実することにより、職員が積極的に能力向上に取り組める職場風土づくりを行います。

ウ 複雑・高度化する行政ニーズに対応するために、任期付職員採用の制度導入や採用試験の受験資格年齢の引上げなど多様な人材確保に努めます。

実施時期	内容	実績
平成24年度	② 人事管理 職員研修の実施	住民満足度向上研修会(全職員対象・計4回・平成24年10月)ほか
平成25年度	↓	検討
平成26年度	↓	検討
平成27年度	↓	検討

## (4) 給与の適正化

### ① 給料

給料については、ラスパイレス指数100未満での水準維持に努めます。

#### ラスパイレス指数の状況

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
指数	95.1	94.7	92.0	92.5	93.3	96.4	97.9

注 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の町職員の給与水準を示す指数である。

#### ラスパイレス指数の状況 (つづき)

年度	H24	H25	H26	H27
指数	106.5			

実施時期	内容	効果額	
		計画	実績
平成24年度	① 給料の見直し	検討	
平成25年度	給料の減額 (25年7月～26年3月) 特別職 15～20% 一般職 4～8%	3000万円	
平成26年度	給料の見直し	検討	
平成27年度	↓	検討	

### ② 手当

#### ア 地域手当

地域手当については、国の指定する支給率3%に向けた引下げに努めます。

#### 地域手当の状況

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
支給率	9%	7%	7%	7%	7%	5%	5%

注 平成17年度は調整手当

【参考】

国の指定では、同一の生活圏内にある乙訓地域において、向日市3%、長岡京市12%、大山崎町3%となっています。

地域手当の状況（つづき）

年度	H 2 4	H 2 5
支給率	4 %	4 %

実施時期	内容	効果額	
		計画	実績
平成24年度	地域手当支給率の見直し	600万円	600万円
平成25年度	↓	↓	
平成26年度	↓	↓	
平成27年度	↓	↓	

イ その他の手当

国と同等の支給基準を原則とし、概ね準拠していますが、異なるものについては国と同じになるよう見直していきます。

実施時期	内容	効果額	
		計画	実績
平成23年度	日直手当の見直し	検討・準備	
平成24年度	日直手当の見直し（廃止）	100万円	100万円
平成25年度	↓	↓	
平成26年度	↓	↓	
平成27年度	↓	↓	
平成23年度	住居手当の見直し	検討・準備	
平成24年度	↓	検討・準備	
平成25年度	↓	検討・準備	
平成26年度	↓	検討・準備	
平成27年度	↓	検討・準備	

## (5) 経費削減等による財政運営の確保

### ① 事務経費の削減

事務経費の削減についてはペーパーレス化の促進を図ります。

その他の項目として、旅費の見直しを実施します。

実施時期	内容	効果額	
		計画	実績
平成25年度	旅費の見直し 日当の廃止 (100km 未満)	100 万円	
平成26年度	↓	↓	
平成27年度	↓	↓	

### ② 光熱水費等の削減

省電力機器の導入などによる節電対策を積極的に進めます。

(LED照明機器、断熱フィルムなど)

公用車を更新する場合は、エコカーの導入を推進します。

実施時期	内容	効果額	
		計画	実績
平成23年度	②光熱水費等の削減 低消費電力型照明機器の試験導入 断熱フィルムの試験導入 節電による効果額	—	100 万円
平成24年度	LED照明機器の試験導入 断熱フィルムの試験導入	100 万円	100 万円
平成25年度	↓	↓	
平成26年度	LED照明機器の段階的導入	↓	
平成27年度	↓	↓	

## (6) 町の遊休地等の売却や資産の有効活用

### ① 旧庁舎敷地の処分（H24～）

旧庁舎建物の解体・撤去を実施するとともに、町が必要とする事業所を誘致するなど、旧庁舎跡地の有効活用を図ります。

実施時期	内容	経費・効果額	
		計画	実績
平成23年度	① 旧庁舎敷地の処分	検討・準備	
平成24年度	旧庁舎の解体・撤去	経費 1500万円	1500万円
平成25年度	旧庁舎跡地の処分 (事業所等の誘致・売却)	経費 5500万円 効果額 1億2000万円	

### ② 未利用地の売却

実施時期	内容	効果額	
		計画	実績
平成23年度	② 未利用地の売却	検討・準備	
平成24年度	入札（若宮前浄化槽跡地）	5200万円	7700万円
	入札（下植野浄化槽跡地）	2400万円	2600万円

### ③ 老朽化施設の更新、改修による活用

施設のあり方を早急に検討します。

実施時期	内容	経費	
		計画	実績
平成23年度	③ 老朽化施設の更新、改修による活用	検討	
平成24年度	公共施設のあり方検討プロジェクト 水道施設整備計画	検討	
平成25年度	複合施設整備検討委員会	検討・準備	
平成26年度	↓	検討・準備	
平成27年度	↓	検討・準備	

④ 乙訓土地開発公社への用地取得費支払いの完了（～H25）

庁舎用地分の支払を計画に沿って完了します。

実施時期	内容	経費	
		計画	実績
平成23年度	④ 乙訓土地開発公社への用地取得費支払いの完了 (平成25年度末完了予定)	3億800万円	3億800万円
平成24年度		2億円	2億円
平成25年度		1億円	

## (7) 受益者負担の適正化

### ① 町税の見直し

道路、公園、上下水道等の施設整備の財源となる都市計画税の導入や固定資産税の税率改正などを検討します。

実施時期	内容	効果額	
		計画	実績
平成23年度	① 町税の見直し 都市計画税の新設	検討・準備・広聴	
平成24年度	都市計画マスタープランの見直し 生産緑地指定制度の説明	検討・準備・広聴	
平成25年度 ～ 平成27年度	都市計画マスタープランの見直し 生産緑地の指定 都市計画税条例の提案 (25年6月議会)		生産緑地の 指定
	都市計画税条例の再提案	条例制定・周 知期間	条例案否決
	課税実施	2億円	

### (参考) 都市計画税の充当事業

実施時期	内容	事業費	
		計画	実績
平成26年度	都市計画事業の合計	1億6000万円	
	水道施設整備(耐震化含む)	7000万円	
	下水道・雨水施設整備	9000万円	
平成27年度	都市計画事業の合計	2億2000万円	
	水道施設整備(耐震化含む)	7000万円	
	下水道・雨水施設整備	9000万円	
	道路整備(町道1号線など)	6000万円	
平成28年度 ～ 平成34年度 (7年間)	都市計画事業の合計	16億8000万円	
	水道施設整備(耐震化含む)	4億9000万円	
	下水道・雨水施設整備	5億6000万円	
	施設整備・複合施設建設など	4億2000万円	
	道路整備(町道1号線など)	2億1000万円	

② 保育料の見直し

③ 学童保育保護者協力金の見直し

実施時期	内容	効果額	
		計画	実績
平成25年度	保護者協力金の見直し検討	検討・準備	
平成26年度	保護者協力金の見直し実施	—	
平成27年度	↓	—	

④ 各種公共施設の使用料の見直し

実施時期	内容	効果額	
		計画	実績
平成25年度	町体育館使用料の見直し検討	検討・準備	
平成26年度	町体育館使用料の見直し実施	—	
平成27年度	↓	—	

## (8) 情報共有のまちづくり

ICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）の活用と職員の新たな発想により行政事務の効率化、情報収集・意思決定の迅速化に取り組みます。また、窓口業務や施設管理について利用者の視点から見直し、情報の提供などによって「使いやすさ」や「わかりやすさ」を向上させます。

### ① 大山崎町公式ウェブサイトの積極的な利用

町ホームページに広報誌以上の情報を掲載するとともに、ホームページの有効性を活かしたスピード感あふれる情報発信を広く行うとともに、広聴に利用します。

### ② 京都府・市町村共同ポータルサイトの有効利用

公共施設案内予約、統合型GIS（地理情報システム）等のより一層の活用により、公共施設の有効利用と、防災・災害時の情報提供を行います。

実施時期	内容	実績
平成24年度	防災・防犯情報メール配信システムの運用開始	登録件数 585件 (平成24年11月現在)
平成25年度	↓	登録件数 840件 (平成25年11月現在)
平成26年度	↓	登録件数 件
平成27年度	↓	登録件数 件

## 5 プランの改定

本プランの推進期間中においても、社会経済環境等の変化やプランの推進状況を踏まえ、必要に応じて随時見直しを行います。

具体的には、決算処理を行う時期にプランの進捗状況等を検証したうえで、プランそのものを見直し、その結果を次年度以降の予算編成に反映させていくというサイクルに合わせてプランを改定していきます。

## 平成27年度末までの財政見通し

(一般会計と駐車場会計を合わせた普通会計分について)

### 収支(普通会計)

(億円)

	20年度	21年度	22年度 決算	23年度 決算見込	24年度	25年度	26年度	27年度
歳入(①+②)	49.07	66.52	57.45	51.95	47.30	47.42	45.36	45.41
歳出(③+④)	48.65	67.01	56.77	51.71	48.68	49.01	47.84	48.02
単年度収支	0.42	▲0.49	0.68	0.24	▲1.38	▲1.59	▲2.48	▲2.61
<b>実質収支(累積)</b>	1.34	0.85	1.54	1.77	0.39	▲1.20	▲3.69	▲6.30

### 歳入

(億円)

	20年度	21年度	22年度 決算	23年度 決算見込	24年度	25年度	26年度	27年度
町税	28.88	26.54	26.23	25.00	24.80	24.60	24.40	24.20
地方譲与税・交付金等	2.43	2.36	2.33	2.33	2.33	2.33	2.33	2.33
地方交付税	2.37	2.28	4.84	5.10	4.70	4.70	4.70	4.70
使用料・手数料	1.61	1.68	1.76	1.75	1.75	1.75	1.75	1.75
国・府支出金	3.86	4.78	7.31	5.95	6.16	6.38	6.61	6.86
繰入金	0.19	0.26	0.37	0.10	0.10	1.20	0.10	0.10
地方債	3.08	4.41	5.31	4.30	4.40	4.40	4.40	4.40
その他	1.16	3.67	1.44	2.70	1.06	1.06	1.06	1.06
<b>歳入合計(通常分) ①</b>	<b>43.58</b>	<b>45.98</b>	<b>49.59</b>	<b>47.23</b>	<b>45.30</b>	<b>46.42</b>	<b>45.35</b>	<b>45.40</b>
<b>大規模事業などの歳入 ②</b>	<b>5.49</b>	<b>20.54</b>	<b>7.86</b>	<b>4.72</b>	<b>2.00</b>	<b>1.00</b>	<b>0.01</b>	<b>0.01</b>

### 歳出

(億円)

	20年度	21年度	22年度 決算	23年度 決算見込	24年度	25年度	26年度	27年度
人件費	11.78	11.42	11.83	12.11	12.08	12.40	12.39	12.56
うち職員給与費	7.85	7.30	7.60	7.69	7.70	7.87	7.94	8.04
扶助費	4.37	4.94	7.23	7.59	7.97	8.37	8.79	9.23
公債費	4.29	4.42	4.70	4.92	5.11	5.41	5.27	4.79
小計	20.44	20.78	23.76	24.62	25.16	26.18	26.45	26.58
物件費	6.65	7.26	7.64	7.64	7.64	7.64	7.64	7.64
補助費等	7.68	7.61	7.23	7.53	7.53	7.43	7.33	7.24
繰出金	5.45	5.18	5.04	5.22	5.25	5.11	5.16	5.21
投資的経費	0.91	0.94	0.30	0.30	0.30	0.50	0.50	0.50
その他	0.95	1.14	0.86	0.75	0.76	0.75	0.75	0.75
<b>歳出合計(通常分) ③</b>	<b>42.08</b>	<b>42.91</b>	<b>44.83</b>	<b>46.06</b>	<b>46.64</b>	<b>47.61</b>	<b>47.83</b>	<b>47.92</b>
<b>大規模事業などの歳出 ④</b>	<b>6.57</b>	<b>24.10</b>	<b>11.94</b>	<b>5.65</b>	<b>2.04</b>	<b>1.40</b>	<b>0.01</b>	<b>0.10</b>
主な事業として、中学校建設、阪急大山崎駅のバリアフリー化、小学校校舎の耐震化などがあります。	中学校	中学校	中学校					
	阪急大山崎駅		阪急大山崎駅					
		小学校耐震	小学校耐震	小学校耐震				
	公社償還			公社償還	公社償還	公社償還		

## 平成27年度末までの財政見通し

(一般会計と駐車場会計を合わせた普通会計分について)

### 収支(普通会計)

(億円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 決算	25年度 決算見込	26年度	27年度	
歳入(①+②)	49.07	66.52	57.45	56.17	51.66	50.49	48.03	50.13	①+②
歳出(③+④)	48.65	67.01	56.77	56.38	51.50	52.05	50.01	50.27	③+④
単年度収支	0.42	▲0.49	0.68	▲0.21	0.16	▲1.56	▲1.98	▲0.14	
<b>実質収支(累積)</b>	<b>1.34</b>	<b>0.85</b>	<b>1.54</b>	<b>1.33</b>	<b>1.50</b>	<b>▲0.06</b>	<b>▲2.04</b>	<b>▲2.17</b>	

### 歳入

(億円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 決算	25年度 決算見込	26年度	27年度	
町税	28.88	26.54	26.23	24.94	27.02	26.00	24.19	26.14	
地方譲与税・交付金等	2.43	2.36	2.33	2.28	2.18	2.18	2.18	2.18	
地方交付税	2.37	2.28	4.84	5.46	6.54	5.05	5.05	6.55	
使用料・手数料	1.61	1.68	1.76	1.75	1.72	1.54	1.54	1.54	
国・府支出金	3.86	4.78	7.31	6.61	6.77	6.98	7.20	7.44	
繰入金	0.19	0.26	0.37	0.20	0.19	0.50	0.90	0.50	
地方債	3.08	4.41	5.31	4.17	4.67	3.97	4.10	4.10	
その他	1.16	3.67	1.44	1.56	1.39	1.02	1.27	1.27	
<b>歳入合計(通常分) ①</b>	<b>43.58</b>	<b>45.98</b>	<b>49.59</b>	<b>46.97</b>	<b>50.48</b>	<b>47.24</b>	<b>46.43</b>	<b>49.72</b>	①
<b>大規模事業などの歳入 ②</b>	<b>5.49</b>	<b>20.54</b>	<b>7.86</b>	<b>9.20</b>	<b>1.18</b>	<b>3.25</b>	<b>1.60</b>	<b>0.41</b>	②

### 歳出

(億円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 決算	25年度 決算見込	26年度	27年度	
義務的経費	人件費	11.78	11.42	11.83	12.35	11.43	11.67	11.27	11.00
	うち職員給与費	7.85	7.30	7.60	7.47	7.11	7.19	6.80	6.51
	扶助費	4.37	4.94	7.23	7.68	7.88	8.27	8.68	9.11
	公債費	4.29	4.42	4.70	4.92	5.10	5.33	5.23	5.05
	小計	20.44	20.78	23.76	24.95	24.41	25.27	25.18	25.16
物件費	6.65	7.26	7.64	7.87	8.40	9.17	8.27	8.27	
補助費等	7.68	7.61	7.23	7.36	7.16	6.86	7.76	7.86	
繰出金	5.45	5.18	5.04	5.19	5.85	5.75	5.94	6.04	
投資的経費	0.91	0.94	0.30	0.39	1.57	0.70	0.50	0.50	
その他	0.95	1.14	0.86	0.90	0.98	0.84	0.85	0.84	
<b>歳出合計(通常分) ③</b>	<b>42.08</b>	<b>42.91</b>	<b>44.83</b>	<b>46.66</b>	<b>48.37</b>	<b>48.59</b>	<b>48.50</b>	<b>48.67</b>	③
<b>大規模事業などの歳出 ④</b>	<b>6.57</b>	<b>24.10</b>	<b>11.94</b>	<b>9.72</b>	<b>3.13</b>	<b>3.46</b>	<b>1.51</b>	<b>1.60</b>	④
主な事業として、中学校建設、阪急大山崎駅のバリアフリー化、小学校校舎の耐震化などがあります。	中学校	中学校	中学校		旧庁舎解体	旧庁舎解体			
	阪急大山崎駅		阪急大山崎駅		繰上償還0.56		水道0.70	水道0.70	
		小学校耐震	小学校耐震	小学校耐震	小学校トイレ	小学校トイレ	小学校トイレ	小学校トイレ	
	公社1.29			公社3.29	公社2.00	公社1.00			
	基金積立0.70	基金積立1.40	基金積立1.16						

## 平成23年9月時点と現時点との比較 C = B - A

(一般会計と駐車場会計を合わせた普通会計分について)

### 収支(普通会計)

(億円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 決算	25年度 決算見込	26年度	27年度	
歳入(①+②)	0.00	0.00	0.00	4.22	4.36	3.07	2.67	4.72	①+②
歳出(③+④)	0.00	0.00	0.00	4.67	2.82	3.04	2.17	2.25	③+④
単年度収支	0.00	0.00	0.00	▲0.45	1.54	0.03	0.50	2.47	
<b>実質収支(累積)</b>	<b>0.00</b>	<b>0.00</b>	<b>0.00</b>	<b>▲0.44</b>	<b>1.11</b>	<b>1.14</b>	<b>1.65</b>	<b>4.13</b>	

### 歳入

(億円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 決算	25年度 決算見込	26年度	27年度	
町税	0.00	0.00	0.00	▲0.06	2.22	1.40	▲0.21	1.94	
地方譲与税・交付金等	0.00	0.00	0.00	▲0.05	▲0.15	▲0.15	▲0.15	▲0.15	
地方交付税	0.00	0.00	0.00	0.36	1.84	0.35	0.35	1.85	
使用料・手数料	0.00	0.00	0.00	0.00	▲0.03	▲0.21	▲0.21	▲0.21	
国・府支出金	0.00	0.00	0.00	0.66	0.61	0.60	0.59	0.58	
繰入金	0.00	0.00	0.00	0.10	0.09	▲0.70	0.80	0.40	
地方債	0.00	0.00	0.00	▲0.13	0.27	▲0.43	▲0.30	▲0.30	
その他	0.00	0.00	0.00	▲1.14	0.33	▲0.04	0.21	0.21	
<b>歳入合計(通常分) ①</b>	<b>0.00</b>	<b>0.00</b>	<b>0.00</b>	<b>▲0.26</b>	<b>5.18</b>	<b>0.82</b>	<b>1.08</b>	<b>4.32</b>	①
<b>大規模事業などの歳入 ②</b>	<b>0.00</b>	<b>0.00</b>	<b>0.00</b>	<b>4.48</b>	<b>▲0.82</b>	<b>2.25</b>	<b>1.59</b>	<b>0.40</b>	②

### 歳出

(億円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 決算	25年度 決算見込	26年度	27年度	
義務的経費	人件費	0.00	0.00	0.00	0.24	▲0.65	▲0.73	▲1.12	▲1.56
	うち職員給与費	0.00	0.00	0.00	▲0.22	▲0.59	▲0.68	▲1.14	▲1.53
	扶助費	0.00	0.00	0.00	0.09	▲0.09	▲0.10	▲0.11	▲0.12
	公債費	0.00	0.00	0.00	0.00	▲0.01	▲0.08	▲0.04	0.26
	小計	0.00	0.00	0.00	0.33	▲0.75	▲0.91	▲1.27	▲1.42
物件費	0.00	0.00	0.00	0.23	0.76	1.53	0.63	0.63	
補助費等	0.00	0.00	0.00	▲0.17	▲0.37	▲0.57	0.43	0.62	
繰出金	0.00	0.00	0.00	▲0.03	0.60	0.64	0.78	0.83	
投資的経費	0.00	0.00	0.00	0.09	1.27	0.20	0.00	0.00	
その他	0.00	0.00	0.00	0.15	0.22	0.09	0.10	0.09	
<b>歳出合計(通常分) ③</b>	<b>0.00</b>	<b>0.00</b>	<b>0.00</b>	<b>0.60</b>	<b>1.73</b>	<b>0.98</b>	<b>0.67</b>	<b>0.75</b>	③
<b>大規模事業などの歳出 ④</b>	<b>0.00</b>	<b>0.00</b>	<b>0.00</b>	<b>4.07</b>	<b>1.09</b>	<b>2.06</b>	<b>1.50</b>	<b>1.50</b>	④
主な事業として、中学校建設、阪急大山崎駅のバリアフリー化、小学校校舎の耐震化などがあります。	中学校	中学校	中学校		旧庁舎解体	旧庁舎解体			
	阪急大山崎駅		阪急大山崎駅		繰上償還0.56		水道0.70	水道0.70	
		小学校耐震	小学校耐震	小学校耐震	小学校トイレ	小学校トイレ	小学校トイレ	小学校トイレ	
	公社1.29			公社3.29	公社2.00	公社1.00			
		基金積立0.70	基金積立1.40	基金積立1.16					

# 具体的な取組みの全体スケジュール(予定) 平成25年9月現在

↓ ※右端の数値は、各施設の築年数。網掛は実施済みの項目。

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度以降 の課題
(1) ①事務事業外部評価の実施	第1回・11事業	第2回・5事業	調査・検討	⇒	⇒		
②委託業務の見直し	検討	⇒	保守管理委託費の見直し	検討	⇒		
③団体補助金の見直し	検討	⇒	検討・準備	見直し実施	検討・準備		
(2) ①公共施設の民間委託							
第3保育所給食調理業務委託	検討・準備	民間委託	⇒	⇒	⇒		
駅前駐車場(JR駅前・阪急駅前)	直営	検討・準備	民営化	⇒	⇒		
町体育館[S61年10月]	28 直営	検討・準備	検討	⇒	⇒		
ふるさとセンター(歴史資料館)[H3年1月]	23 直営	検討	⇒	⇒	⇒	(指定管理委託)	
(3) 定員管理・人事管理の適正化(職員数)	138名	⇒	⇒	⇒	⇒		
(4) ①給料(職員給料のカット)	特別職のみ(5~10%)	検討	特別・一般職(4~20%)	検討	⇒		
②手当(地域手当:支給率の見直し)	5%	4%	⇒	検討	⇒		
手当(日直手当の見直し)	検討・準備	廃止					
手当(住居手当の見直し)	検討・準備	⇒	⇒	⇒	⇒		
(5) ①事務経費の削減(旅費の見直し)	検討・準備	⇒	日当の廃止(100km未満)	検討	⇒		
②光熱水費等の削減	室温管理・省電力化など	⇒	⇒	⇒	⇒		
(6) ①旧庁舎敷地の処分(跡地利用)	検討・準備	⇒	⇒	誘致・売却	⇒		
旧庁舎の解体・撤去	検討・準備	解体・撤去・整地	⇒				
②未利用地の売却(若宮前・下植野)	検討・準備	売却					
③ 老朽化施設の更新、改修による活用(★は複合施設を検討)	公共施設のあり方検討PT	⇒	⇒施設整備検討委員会	⇒	検討・準備		
★ 公民館(本館)[S48年3月]	41 直営	検討	⇒	⇒	⇒	(施設整備・複合施設建設・老朽施設の建替等を検討)	
第2保育所[S48年3月]	41 直営	⇒	⇒	⇒	⇒		
★ 第3保育所[S51年3月]	38 直営	⇒	⇒	⇒	⇒		
★ 老人福祉センター[S54年3月]	35 指定管理委託(社協)	⇒	⇒	⇒	⇒		
★ 大山崎町保育所[S57年6月]	32 直営	⇒	⇒	⇒	⇒		
★ 公民館(別館)[S58年3月]	31 直営	⇒	⇒	⇒	⇒		
★ 保健センター[S60年3月]	29 直営	⇒	⇒	⇒	⇒		
経済環境課分室[H4年11月]	21 直営・民間委託	⇒	⇒	⇒	⇒		
福祉センター(なごみの郷)[H12年2月]	13 指定管理委託(社協)	検討	⇒	⇒	⇒		
大山崎小学校[S43年3月]	46 ⇒	トイレ改修(部分改修)	⇒	⇒	⇒	(大規模改修の実施)	
第二大山崎小学校[S48年3月]	41 ⇒	トイレ改修(部分改修)	⇒	⇒	⇒	(大規模改修の実施)	
大山崎中学校[H21年12月]	4 ⇒	⇒	⇒	⇒	検討・準備	(大規模改修の実施)	
水道施設整備(耐震化含む)	検討・準備	整備計画策定	第1期	⇒	⇒		
④ 乙訓土地開発公社への用地取得費支払いの完了	3.08億円(残り3億円)	2億円(残り1億円)	1億円(完了)				
(7) ① 町税の見直し	検討	検討・準備	都市計画税条例の提案	⇒	⇒		
③ 学童保育保護者協力金の見直し	検討	⇒	検討	見直し実施	⇒		
④ 町体育館使用料の見直し	検討	⇒	検討	見直し実施(10月~)	⇒		
(8) 情報共有のまちづくり	検討	防災・防犯情報メール	検討	⇒	⇒		